

◆◆◆《第3574回金融ファクシミリ新聞社セミナー》のご案内 ◆◆◆

新しい金融ファクシミリ新聞社セミナーをご案内致しました。ご回覧、ご検討をお願いします。

主催:FNコミュニケーションズ(<https://www.fngseminar.jp/seminar/>) 共催:金融ファクシミリ新聞社

海外に生産拠点を移す場合の 移転価格税制上の問題

—BEPS行動計画に伴う無形資産のOECD新ガイドライン—

棚瀬法律事務所 所長 弁護士 棚瀬 孝雄 氏

【講演趣旨】 日本企業の海外進出が積極的に行われ、配当金等貿易外経常収支が大幅に黒字化している。しかし、海外進出にあたり、法的な規制や労働、取引慣行など異なった市場環境の元での対応に困難を感じることも少なくない。とくに、海外に子会社を設ける場合、移転価格税制の問題に悩まされることが多く、企業から見てグローバルなビジネス展開に必要な組織再編や関連会社間の取引が課税当局に理解されず、否認処分を受けて訴訟になるケースも増えている。

本講演では、なかでも困難な、無形資産の移転・使用に伴う移転価格上の問題について、OECDのBEPS行動計画、及びそれを踏まえた移転価格の新ガイドラインを元に、日本のメーカーが、日本の技術を持っていて現地に工場を作り、かつ、その製品を従来の親会社が作り上げてきたブランド力にも助けられて販売するという海外進出の典型的なケースを中心に具体的に詳述したい。

【講演項目】

(定員20名、撮影・録音はご遠慮ください)

- 1 移転価格税制の考え方、基本的仕組み
- 2 否認処分を受けた場合の不服申立及び訴訟
- 3 無形資産に関するBEPS行動計画、及びOECD新ガイドライン
- 4 ロイヤリティ支払いをめぐる各国の法制、判例
- 5 マスターファイル・カントリーレポート、納税申告時の移転価格レポート

【講師紹介】 棚瀬 孝雄(たなせ たかお)氏 東京大学法学部卒業。京都大学法科大学院教授、ハーバード、ミシガン、カリフォルニア各ロースクール客員教授、中央大学法務研究科教授を経て、2007年に棚瀬法律事務所創設。長期にわたる在外研究、幅広い国際的なネットワークを活かして国際法務を重点領域に。インド法務にも早くから取り組み、合弁事業、販売代理店契約、M&A、移転価格訴訟を日本の親企業、現地子会社の支援として行ってきた。所属弁護士が1名インド、もう1名がミャンマーの法律事務所に出向中。インド関係のセミナーを過去2年間で4回、税法、労働法、環境法をテーマで行い、インド労働法に関しては学術的な論文も執筆。研究者の頃に比較法的な視点からの契約法、不法行為法、訴訟手続、法理論など著書、論文多数あり。

【日時】 2018年4月10日(火)13:30-16:30 **【事務局】** TEL:03-3639-8858

【料金】 1人目は 28,000円(税込30,240円) 2人目から 26,500円(税込28,620円)

【場所】 東京都中央区日本橋小網町9-9 小網町安田ビル2Fセミナールーム

◆◆◆ 第3574回セミナー参加申込書 ◆◆◆

●下記申込書の各項目をご記入の上、受付FAXまでお送り下さい。●複数申込の場合は全員の氏名をご記入下さいか、この申込書をコピーされ別途ご記入の上、FAXして下さい。●FNコミュニケーションズで検索されると、弊社ホームページからも申し込みできます。●お客様の情報を外部者に提供することはしません。●FAXまたはホームページからの申込受付を以て正式契約となります。●申込受付後、参加受講券を兼ねた「受付完了メール」を弊社からお客様へ送信し、その後、「請求書」を別途ご郵送します。●申し込まれたのに、受付完了メールがお客様の元に届かない場合は、弊社担当(電話03-3639-8858)までご連絡下さい。●申し込み後に参加不都合となった場合は、キャンセルではなく代理出席をお願いします。それも難しい場合は資料郵送をもって出席となります。●お振り込みの受講料は原則お返しできませんが、開催中止の場合はご返金します。その他の補償はしかねます。●今後、このFAX案内を希望されない方は、お手数ですが、欄外に会社名、部署名、電話番号、FAX番号とともに「案内不要」とご記入の上、受付FAXまでご送信下さい。

【法人名】	【部署名】
【役職名】	【氏名】
【Tel】	【受講証明書】ご希望の方は右の□にレ点を。□
【Mail】	
【事務ご担当者名】	【Tel】
【請求書等ご送付先】〒	

■◆■ 受付FAX:03-3639-3720 ■◆■ その他ご連絡事項がありましたら欄外にお書きください。